

構造医学

セブナ

第3回

顎関節のバイオメカニクスと TMJ症候群に対する 応用治療法の開発

日常診療の中で、難治性疾患として診療サイドを悩ますもののひとつに顎関節症候群 (Temporo mandibular Joint syndrome) が挙げられよう。この疾患は、一般的に歯科口腔外科の領域のように考えられているが、その多彩な症状の発現形式から、神経内科、整形外科、脳外科、内科、精神科、麻酔科 (ペインクリニック) などの多くの分野で取り扱われているのが現状であろう。発病の誘因を調査してみると、歯科による抜歯、整形外科による頸椎牽引、顎関節脱臼後後遺症、交通外傷、ボクシングなどによる直打、理容美容院における洗髪、枕の高過ぎによる頸椎過屈曲姿勢、入歯不台、歯牙咬合不整、偏側咀嚼、フルフェイス型ヘルメットの不適合、歯列矯正後遺症、歯ぎしり、その他、非常に多種に渡ることが判ったのであるが、この疾患に対する治療の現状は悲惨であって、当研究所を1981年から1986年までの6年間に訪ずれたTMJ症候群患者336人中6ヵ所以上の医療機関で受診したものの92人(27.4%)、5ヵ所の受診者は79人(23.5%)、4ヵ所の受診者は39人(11.6%)、3ヵ所の受診者は31人(9.2%)、2ヶ所受診者は34人(10.1%)であった。さらに来院までの

吉田勸持

複数受診者率は、81.8%であり初めて受診する61人(18.2%)の4.5倍もの高率であってしかも、発症から10年以上71人(21.1%)、5年以上10年未満は166人(49.4%)で合せて70.5%となり、多くの患者が長期に渡って苦しんでいることが判った。

さらに、これらの患者が訪れる医療機関は、歯科、口腔外科、ペインクリニック、神経内科、脳外科、心療内科、鍼灸、精神科と実にさまざまである。しかも、受診医療機関が多くなる程に、患者の愁訴が増化傾向にあり、当研究所に至る過程で精神科を訪れなんらかの形で精神神経疾患(鬱病、分裂病)と診断されたものが28人(8.3%)、これほどの疾病ではないが神経症と診断され加療されたものが181人(53.9%)と半数以上にも達していた。

このような結果は、他の疾病に比べて異常な診断内容であり、これは、TMJ症候群のメカニズムや病理が全く明らかでないことから、十分な検討のなされぬままに各種の対症療法を受けた結果逆に、このような療法が更なる愁訴発現の引金となり、構成された不定愁訴に対する不安感を患者の中に生じさせることにより生じたものではないだろうか。